

# 香取市教育委員会会議録

令和3年5月定例会議

- 1 期 日 令和3年5月27日(木) 開会 午後 2時00分  
閉会 午後 4時25分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一  
教育委員 平塚 智子  
教育委員 熱田 昇  
教育委員 芦田 優子  
教育委員 伊藤 博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 松田 博明  
教育総務課長 篠塚 和広  
学校教育課長 岡野 健一郎  
生涯学習課長 高岡 洋一  
生涯学習課副参事 椎名 竜也  
香取市学校給食センター所長 秋葉 伸明  
教育総務班長 多賀谷 朱美
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 平塚 智子 委員 熱田 昇
- 8 前回会議録の承認 令和3年4月定例会議事録を承認

## 9 教育長報告

4月23日(金)から5月27日(木) 本日までの主な行事について報告させていただきます。

4月26日(月) 忠敬顕彰会から毎年いただいております伊能忠敬副読本の贈呈式が市長室で行われました。同日、市内企業ボーテ・デ・ラボ株式会社様から子供達を笑顔にするために使っていただきたいと1,000万円の寄付がございましたので、その贈呈式が行われました。

27日(火) 小見川中学校で「防犯ブザー贈呈式」がございました。毎年、小見川水上スキークラブから1年生女子生徒に防犯ブザーを贈呈していただいております。

5月2日(日) 委員の皆様方にもご足労いただき令和2年度成人式が無事、執り行われました。

6日(木) 香取市学校事務共同実施全体会議がございました。学校事務は学校ごとに1名の職であるためブロックごとに分け協力しながらやる組織を作っております。

7日(金)は第60回新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。

11日(火)は委員の皆様にご参加いただき「香取地区教育委員会連絡協議会理事会・総会・分科会」が行われました。

15日(土)「香取市家庭・学校・地域連携推進事業」の家庭教育学級の合同開級式を小見川市民センターいぶき館にて行いました。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となり、現在もまん延防止等、重点措置が県内に出されておりますが、その基準に沿って人数等を限定して行いました。その中の教育講演会は安部清人氏によるサイエンスショーで子供達も一緒に参加し、科学実験ショーを見て楽しむことができたと思っております。

18日(火) 第61回新型コロナウイルス感染症対策本部会議、午後は特別支援連携協議会がございました。

19日(水)は教科書採択に係る会議であります「第1回学習指導研修会」がありました。

20日(木)は千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問を通常どおり行い、東大戸小学校と小見川中央小学校へ行ってまいりました。

24日(月) 2回目の市内校長学校運営全体研修会が行われました。

26日(水) 商工会議所青年部から渋沢栄一翁「お金の話の絵本」35冊が贈呈され、各学校に1冊ずつ配付いたしました。同日、旧佐原小学校長で退職された高木貢先生が春の叙勲を受けられ伝達式を行いました。午後から定例記者会見がございました。

本日、5月定例教育委員会、第1回津宮小・大倉小学校統合準備委員会がございました。報告は以上でございます。

## 10 議決事項

### 議案第1号

### 令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長

議案第1号「令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 教育総務課長                       | <p>議案第1号「令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について」ご説明させていただきます。</p> <p>本件は令和3年6月香取市議会定例会に提出する教育費関係の補正予算です。主な箇所を申し上げます。歳入ですが「教育支援体制整備事業費補助金」25万円は、新型コロナウイルス対策として、幼稚園における消耗品購入に対する県の補助金です。</p> <p>続きまして歳出の「学校統合整備事業」187万円ですが、これは次の議案第2号に関連します津宮小・大倉小の統合小学校、学校名は「水の郷小学校」、開校は来年4月1日を予定しておりますが、この校章デザインの謝礼金や、校旗の製作費などです。次の「小学校空調設備設置事業」及びその下の「中学校空調設備設置事業」は、それぞれ特別教室へのエアコン設置に係る工事費です。</p> <p>その下「幼稚園運営費」50万円は、コロナ対策として購入する消耗品購入費です。一番下「図書館運営費」1,000万円ですが、これは先ほど教育長報告にありましたとおり、ふるさと香取応援寄付金として1,000万円の寄付を受けたことから、これを原資にして児童用図書等を購入するものでございます。説明は以上となります。</p> |
| 教育長                          | <p>只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございますか。</p>  |
| 委員・質疑                        | <p>ありません。</p>  |
| 教育長                          | <p>議案第1号「令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決いたします。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>   |
| 委員・審議                        | <p>全員賛成</p>  |
| 教育長                          | <p>全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。</p>   |
| <b>議案第2号</b><br><b>議案第3号</b> | <p><b>香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</b><br/> <b>香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について</b></p>   |
| 教育長                          | <p>次に議案第2号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第3号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、関連案件でございますので、一括議題といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>   |
| 委員                           | <p>異議なし</p>  |
| 教育長                          | <p>「異議なし」と認めさせていただきます。それでは一括議題とさせていただきます。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
| 教育総務課長       | <p>それでは議案第2号及び議案第3号につきまして、一括で説明をさせていただきます。これは津宮小学校と大倉小学校の統合につきまして、このほど地域の合意が得られましたことから、関係条例と規則の一部改正をするものでございます。</p> <p>統合の時期といたしましては、来年、令和4年4月1日、統合校の名称は「水の郷小学校」、統合校の位置は、現在の津宮小学校の位置です。これに沿いまして、2号議案の小学校設置条例については新旧対照表のとおり、津宮小学校・大倉小学校の標記を削除し、統合校の名称として「水の郷小学校」、位置は現在の津宮小とするものでございます。</p> <p>また、3号議案の学校指定に関する規則につきましては、これに即し、新旧対象表のとおり、学校名・通学区域を整理する内容となります。説明は以上となります。</p> |
| 教育長          | <p>只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案2号・議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございますか。</p>  |
| 委員・質疑        | <p>ありません。</p>   |
| 教育長          | <p>まずは、議案第2号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」採決いたします。この原案のとおりで差し支えないという意見でよろしい方は、挙手をお願いします。</p>  |
| 委員・審議        | <p>全員賛成</p>   |
| 教育長          | <p>全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおりで差し支えないということで決定いたしました。</p>   |
| 教育長          | <p>次に、議案第3号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決いたします。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>  |
| 委員・審議        | <p>全員賛成</p>   |
| 教育長          | <p>全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。</p>  |
| <b>議案第4号</b> | <b>令和3年度教育委員会経営計画について</b>   |
| 教育長          | <p>議案第4号「令和3年度教育委員会経営計画について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>   |

## 教育総務課長

議案第4号「令和3年度教育委員会経営計画について」ご説明いたします。本計画は、毎年度、各課ごとに事業の目標や課題等について定めるものがございます。順次、担当課より説明させていただきます。

まず、教育総務課ですが、1ページ目は教育委員会内の組織でございます。2・3ページは職員の担当分掌を記載しております。4ページ以降は目標といたしまして「学校等適正配置」「学校施設の長寿命化」「快適な教育環境の整備」等に取り組んでまいります。

具体的には、5ページ以降になりますが、中段の学校施設整備事業として、小中学校施設のトイレの洋式化、これはこの間5ヶ年計画で行っているものですが、今年度が最終年度になります。これを行いますと当初の設定した目標である洋式化率90%を概ね達成したことになります。今年度は小学校では、小見川中央、津宮、栗源で、中学校では、香取、栗源で実施する予定でございます。

2つ目として、学校施設屋内運動場照明設備改修工事で、これは学校体育館の照明で水銀灯を使用している学校について、水銀灯自体が既にメーカーにおきまして製造中止となっておりますので、順次、LED照明へ改修するものです。今年度は記載の小学校5校で実施します。中学校については、来年度、予算要求いたしまして実施したいと考えています。

3点目の小見川中央小屋内運動場躯体健全性調査ですが、これは施設の長寿命化改修工事の前段階として行うもので、施設の主要構造部の劣化状況等を調査するものです。

また、その下の「学校等適正配置の推進」についてですが、まず、津宮小・大倉小が来年4月に統合することが決まっているため、今年度、統合準備委員会を設置し、開校に向けた協議、準備をしております。

また、主要な課題といたしまして、学校等適正配置計画実施プランに基づいて学校再編、統合を行っておりますので、プランについて検証し学校再編の枠組みについて、より良いものなるよう、今年度、見直しを行います。教育総務課は以上となります。

## 学校教育課長

6・7ページが学校教育班、8・9ページが指導班、10ページが学校給食センターの事務分担表になります。11ページからが経営目標、成果と課題になります。1の経営目標は（1）第2次香取市総合計画 前期基本計画」及び「第2次香取市教育ビジョン 前期教育振興基本計画」の推進に努める。（2）園児・児童・生徒の教育課題に対応し、保護者、地域及び学校の要望に応える。特に・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策と学びの保障の両立を図る。（3）仕事に誇りを持ち、質の高い行政サービスに努める。となります。

2の成果と課題ですが学校教育班は（1）快適な教育環境の整備・令和2年度に「GIGAスクール構想の実現」に向け一人一台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を完了いたしました。今後は、人的支援を行うなどして有効活用に取り組む。6月からGIGAスクールサポーターを各学校に派遣いたします。

また、令和2年度に校務支援システムを全校導入しました。これによる業務の効率化、教員の業務負担の軽減に努めております。

続いて（3）幼児教育の推進・令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、令和2年3月に津宮幼稚園が休園となるなど、幼児教育を取り巻く環境が大きく変化しております。

また、幼保一元化施設整備については、平成29年4月に小見川認定こども園が開園し、(仮称)佐原認定こども園の開園に向けて準備を進めています。主管課は子育て支援課となりますが、今後も開園までの間に幼稚園・保育所及び関係機関と連携してスムーズな移行ができるようにしていきたいと思っております。

続いて指導班ですが(1)主体的、対話的で深い学びの実現・香取市の課題である学力向上、特に自分の考えをまとめ書いたり発表したりするといったことにおいて、優れた指導実践等を紹介し、市内各学校で活用することを目的に令和2年度よりHP開設を開設しました。その後、多くの学校から資料提供があり、現在は各教科の実践のみならず、特別支援教育、コロナ禍の対応など多岐にわたる分野の取組を収録しています。今後も、すぐに授業に使えるような資料や授業方法等を集めて、紹介していきたいと考えております。

続いて13ページ(8)ICT教育の充実・教科等で効果的に一人一大端末を活用するため、教職員の研修を充実させるとともに、好事例を収集・紹介するなどして、思考ツールとしての活用を目指しております。

#### 学校給食 センター所長

学校給食提供業務は、1センター2調理場方式で運営しております。第一調理場では約3,580食、第二調理場では約1,680食、合わせて約5,260食の給食提供を行っております。今後も、これまで以上に安全で安心な学校給食の提供が行えるよう努めていきます。

それから2番目といたしまして、給食センター施設・設備の維持管理ということで、第二調理場が全体的に老朽化が進み、更新時期を迎えおりますが、児童生徒数の減少に併せ、第一調理場への統合を視野に修繕を行っていきたくと考えております。

それから給食費の未納対策は、これから一番の課題になっていくと思われませんが、現年度分については、発生状況を早急に発見して新たな未収金分が発生しないように防いでいきたいと思っております。過年度分の高額滞納者については、令和2年度より債権管理課へ徴収事務を移管し、法的措置を含めた徴収の強化を図っていきたくと考えております。

(4)食物アレルギー対策として、平成26年10月から「乳・卵」を対象とした除去食(汁物)の提供を開始したところで、アレルギー表示のある献立表の資料提供を実施しているところでございます。

#### 生涯学習課長

15から22ページまでは事務分担表となります。23ページの経営目標ですが、すべての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力のある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していくことを目標としまして、その実現に向け、次の5項目を重点的な目標として掲げます。こちらは教育ビジョンの施策大綱の方針にも掲げております。次頁からの成果と課題は各班ごとに要点のみの説明となります。

まず、生涯学習班、生涯学習2班ですが、(3)家庭・学校・地域と連携した教育の充実が家庭教育指導員3名も含めまして、学校との協力を得て実施する家庭・学校・地域連携事業、それから乳幼児家庭教育学級等において、運営方法や企画を充実して行って行きたいと考えております。

続きまして25ページ、文化財班(1)香取市文化財保存活用地域計画につきましては、昨年度から作成の取組をしており、令和4年度の国の認定を目指し作業を進めております。

続きまして(4)県指定文化財三菱銀行佐原支店旧本館の修理工事ですが、先日、委員の皆様方にも現場を見ていただきましたが、今年度で修理工事が完了する予定となっております。工期の遅れがないよう、円滑に工事の実施を進めていきます。

続きまして26ページ、伊能忠敬記念館（1）昨年度に引き続き国宝「伊能忠敬関係資料」の修理を行っておりまして、令和3年度は琵琶湖図、伊豆大島沿海図の2点を修理する予定です。（4）伊能図完成200年記念シンポジウムを開催する予定です。佐原中央公民館・山田公民館（1）市民の学習ニーズへの対応をするため、各種講座・教室等に積極的な参加を促すため、各世代のニーズや地域性などに配慮した取り組みやすい講座等を企画実施してまいりたいと思います。

続きまして27ページ、佐原中央図書館・小見川図書館（3）昨年度、作成しました推進計画に基づいて、子どもの読書活動推進計画を推進していきます。（4）「香取市図書館基本計画」は、平成29年度に策定され5年目が経過しております。今年度、第二次計画策定に向けて見直しを行ってまいりたいと考えております。

生涯学習課  
副参事

続きまして、スポーツ関連事項になります。27ページ（1）市民主体のスポーツ活動では、「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」に基づきまして、いつでもどこでもスポーツが出来る環境を整えることが課題とされています。市民が自主的に気軽に参加できる環境作りといたしまして、各施設の利用状況を精査し、核となるクラブの発掘・育成に取り組み、参加しやすい環境の充実を図ってまいります。

次に28ページ（2）スポーツ団体の支援と効率的運営では、各団体（スポーツ協会・スポーツ少年団等）が効率的な事業展開が出来るための主体的な活動の支援・育成が課題でありますので、継続してまいります。（3）地域の特性を活かしたスポーツの推進につきましては、小江戸マラソン等各種大会の安全安心を第一とし、市の魅力を発信できるよう取り組むこととしております。

また、小見川ボート場を練習場所として、7月にスロバキアのカヌーチームが事前キャンプを行う予定でございますので、水上スポーツを通しての地域振興も図ってまいりたいと考えております。

（4）スポーツ活動の環境整備では、既存施設の計画的な環境整備を進めてまいりたいと考えております。水上スポーツの普及、競技力、主にボート、カヌー競技への支援の継続、スロバキアカヌーチームの事前キャンプの安全安心を確保するため感染防止対策の徹底と「千葉県ボート協会、カヌーの協会」の協力を得ながら、学校や小見川海洋クラブ等地元の選手が海外のトップアスリートに刺激を受け競技力向上に繋がるよう、取り組んでまいります。

続いて小見川スポーツコミュニティセンター、B・G海洋センター、3施設につきましては、市民が安心して利用できる施設として感染防止対策を徹底し、管理運営に取り組んでまいります。

また、利用率の向上については、特にスポーツコミュニティセンターの小見川地域以外の市民の利用促進を図るため、周知方法等コロナ禍での状況を考慮しながら取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習課長

最後に29ページ、その他、特記事項ですが、（1）佐原周辺複合公共施設は令和4年度に設置予定ですので管理・運営方法について関係機関・関係課と協議を進めて、具体的に決定してまいりたいと考えております。

（2）多様化する市民の学習ニーズや、デジタル化に対応するため、SNSを活用して生涯学習事業を拡げてまいりたいと考えております。説明は以上です。

教育長

只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑

5ページ、トイレの洋式化は目標90%としていますが、学校全体の何%終わっていますか。残りの10%はどのような計画で実施するのですか。

- 教育総務課長 学校全体の率といたしましては、今年度事業終了後で小学校は86.5%、中学校では92.9%となります。9割の目標ですが、なかには洋式トイレに抵抗がある児童生徒がいるため90%の目標を立て、それに向けて5年間やってきた結果となります。
- 委員・質疑 5ページ、体育館のLED化の計画はどうなっていますか。
- 教育総務課長 今年度1年間で、水銀灯を使用している5校の小学校、来年度予算要求後に中学校をやる予定です。
- 委員・質疑 12ページ、GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台に端末となっておりますが、一斉にログインできないと聞いております。実際は、どのような状況ですか。
- 学校教育課長 最初のログインを一斉に行うと起こる現象です。当該校は、1回目のログインは終了したという報告がありましたので、その後はそのような状況はないと思います。
- 委員・質疑 同じく12ページ、GIGAスクールサポーターが6月から来ると聞いておりますが、現在、学校ごとに活用に差が出ているようですが把握はされておりますか。
- 学校教育課長 4月に学校へ使用状況の照会しており、今週も照会した結果、全ての学校で1回目のログインを終了しておりました。学習への活用のスタートに差が出ておりますので、6月11日の教員対象のICT利活用研修会で先進的な授業を紹介し、活用について各学校に差が出ないようにしていきたいと考えております。
- 委員・質疑 4ページ、スクールバスの適正な管理運行に関して問題点はありますか。また、佐原認定子ども園整備の進捗状況を教えてください。
- 教育総務課長 今現在、スクールバスの運行に関しては、適正な運行がなされております。引き続き児童生徒の安全を配慮して、今後も適正な管理運行に努めてまいります。（仮称）佐原認定子ども園は、佐原、香取、大倉保育所それに加え佐原幼稚園、津宮幼稚園を再編統合する計画を子育て支援課で行っており、令和5年4月1日の開園を目指しております。今年から、近隣住民を対象とした地元説明会や、保護者向け説明会等を実施しながら、土地使用賃借契約・協定書の締結、開発許可、建築確認申請等、諸々の手続きを経て、開設に向け順調に進んでいると聞いております。
- 委員・質疑 土地の交渉が長引いていると聞いておりますが、状況を教えてください。
- 教育次長 土地の買収は完了したと聞いております。令和5年4月1日の開園に向け着々と進んでおります。
- 委員・質疑 子供達がどのような物を食べているのか給食の味が変わったとも聞いておりますので試食は出来ないでしょうか。

|                |   |
|----------------|---|
| 学校給食<br>センター所長 | 早めの調整であれば可能です。  |
| 教育総務課長         | 今年度は学校訪問の日程が内定しているため、来年度以降、調整いたしません。  |
| 委員・質疑          | 14ページの(4)食物アレルギー対策で、平成26年10月から「乳・卵」を対象とした除去食(汁物)の提供を開始したとありますが、これは全員がこの除去食を食べているのでしょうか。 |
| 学校給食<br>センター所長 | 令和3年度の対象者は2名です。2名分だけ、汁物の「乳・卵」を除去して提供しております。   |
| 委員・質疑          | 除去されているのは汁物だけですか。他のメニューは食べられないのでしょうか。   |
| 学校給食<br>センター所長 | アレルギー表示の献立表を配り、「乳・卵」が入っているメニューを提供しております。汁物以外からは除かれていません。                                |
| 教育長            | アレルギー対策の献立が実態と適合しているのか、今後、給食センター運営委員会及び食物アレルギー対策検討委員会で再度、見直し、検討する必要があると思っております。         |
| 委員・質疑          | 28ページ、スロバキアチームは現段階で来る予定ですか。   |
| 生涯学習課<br>副参事   | 今現在、7月12日から7月30日まで、小見川スポーツコミュニティセンターへ宿泊し、小見川ボート場で練習する予定です。                              |
| 教育長            | その他、いかがですか。   |
| 委員・質疑          | ありません。  |
| 教育長            | それでは質疑を終結させていただきます。   |
| 教育長            | 議案第4号「令和3年度教育委員会経営計画について」、採決いたします。賛成の方は、挙手をお願いします。                                      |
| 委員・審議          | 全員賛成  |
| 教育長            | 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。   |
| <b>議案第5号</b>   | <b>令和3年度教科用図書香取採択地区協議会専門調査員の推薦について</b>  |
| 教育長            | 本件は、教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思っております。賛成の方の挙手をお願いいたします。        |

委員・審議 全員賛成

教育長 挙手全員ですので、議案第5号については、秘密会といたします。  
～～～以降、秘密会とする。～～～

( 審 議 )

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

**議案第6号 香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について**

教育長 議案第6号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第6号の香取市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、説明いたします。教育支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、調査資料をもとに、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、就学について検討し、適切な指導及び支援に資するための組織でございます。

また、この会議の審議結果は、就学相談や就学指導の大きな拠り所となります。香取市教育支援委員会条例第3条の規定により、昨年度改選し、12名の委員を委又は任命しましたが、今年度の人事異動により、5名欠員となりました。よって、香取市教育支援委員会条例第4条の規程により、新たに5名の委員の委嘱又は任命をさせていただくこととなります。

なお、後任の委員の任期は、前任者の残任期間となります。ご審議をお願いいたします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第6号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」の採決いたします。5名の委嘱又は任命ですが、一人一人ではなく一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 それでは、議案第6号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

**議案第7号 香取市教育支援委員会調査員の任命について**

教育長 議案第7号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第7号の香取市教育支援委員会調査員の任命について説明いたします。調査員は、特別な教育的ニーズのある児童生徒、及び特別な教育的ニーズの必要な可能性がある幼児、児童生徒について、幼稚園、保育所、各小中学校での観察や聞き取りにより、子どもの実態を調査し、教育支援委員会に調査結果を報告する役割がございます。香取市教育支援委員会条例第7条の規定に基づき、各小中学校の特別支援学級担任24名の任命についてご審議をお願いいたします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第7号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 美術の担当教諭が特別支援学級の担任なのですか。あるいは過去にも携わっていたのですか。

学校教育課長 ご指摘いただいた教諭の免許は美術ですが、過去に特別支援学級の担任を経験しています。

教育長 その他、いかがですか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは質疑を終結させていただきます。

教育長 議案第7号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」の採決いたします。24名の任命ですが、一人一人ではなく一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 それでは、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

## 議案第8号 香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第8号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校給食センター所長 議案第8号の「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命」について、ご説明させていただきます。香取市学校給食センター設置条例第4条の規定による香取市学校給食センター運営委員会委員の異動等に伴い、香取市学校給食センター管理運営規則第6条第2項の規定により、委嘱又は任命するものです。市内小中学校長・給食校PTA会長・香取健康福祉センター長・学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び識見を有する者15名以内をもって組織すると規定されております。現在は13名で構成しており、委員の任期は2年でございます。

本議案につきましては、市内小・中学校教職員の人事異動等に伴う委員8名の変更でございます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年3月31日まででございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第8号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第8号「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」の採決いたします。8名の委嘱又は任命ですが、一人一人ではなく一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 それでは、議案第8号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

### 議案第9号 香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第9号「香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校給食センター所長 議案第9号の「香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱又は任命」について、ご説明させていただきます。香取市内小中学校における児童生徒の食物アレルギーの対応を検討するため、香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により委嘱又は任命するものです。

委員の人数は20名以内をもって組織すると規定されており、委員の構成員は、香取市学校給食センター運営委員会委員、養護教諭の代表、学校担任等の代表及び教育委員会が必要と認める者となっております。

今回の任期満了に伴う委員の委嘱は、新任12名、再任6名の18名です。任期は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第9号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第9号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」の採決いたします。18名の委嘱又は任命ですが、一括で採決させていただきます。よろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 それでは、議案第9号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

#### **議案第10号 香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について**

教育長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について」ご説明いたします。青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。その協議会委員につきましては、合計19名を平成30年8月1日付けで任命等をしておりますが、委員に委嘱している役職の交代に伴い、2名の委員を委嘱するものです。任期は、残任期間の令和3年7月31日までとなります。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第10号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について」の採決いたします。2名の委嘱ですが、一括で採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 それでは、一括で採決を行います。原案のとおりで差し支えないという意見でよろしい方は、挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおりで決定いたしました。

**議案第11号 香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について**

教育長 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習課副参事 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。香取市スポーツ推進審議会は教育委員会の諮問に応じ、スポーツに関する重要事項の調査審議を行い建議するため設置されているもので、主にスポーツ推進計画や指導者の養成及び資質の向上に関することや施設及び設備に関することなどの事項になります。2年の任期が終了したことに伴い、別紙10名を委嘱するものです。6名が再任、4名が新任となります。ご審議の程、お願いします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第11号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 女性委員が少数なので、今後、増やすよう検討したほうが良いのではないのでしょうか。

生涯学習課副参事 今後、検討させていただきます。

教育長 その他、いかがですか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは質疑を終結させていただきます。

教育長 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」の採決いたします。10名の委嘱ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

**議案第12号 香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について**

教育長 議案第12号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第12号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。この協議会は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の作成とその推進を目的として、文化財保護法等に基づき設置されているものです。  
その委員は13名を令和2年7月1日付けで委嘱等しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動に伴い、3名の委員を委嘱するものです。任期は4月1日から残任期間の令和4年6月30日までとなります。説明は以上です。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第12号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 文化財の活用の件で、建設水道部長は関連があるのでしょうか。

生涯学習課長 町並み伝建地区の整備等については、建設水道部の都市整備課で所管しておりますので、関係する部長を委員として委嘱します。

教育長 その他、いかがですか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは質疑を終結させていただきます。

教育長 議案第12号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」の採決いたします。3名の委嘱ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

**議案第13号** **香取市指定文化財の指定について**

教育長 議案第13号「香取市指定文化財の指定について」、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第13号「香取市指定文化財の指定について」ご説明いたします。市指定文化財の指定につきましては、香取市文化財保護条例の規定によりまして、香取市の区域内に存在する、国や県で指定されていない文化財のうち、重要なものを指定することができ、指定にあたっては、所有者の同意を得ること及び文化財保護審議会に諮問することと規定されております。

今回、指定文化財候補とした「香取神宮木造八龍神像」につきましては、所有者である宗教法人「香取神宮」の同意が得られ、文化財保護審議会において諮問に基づき審議いただいた結果、「市指定文化財として指定するに十分な価値を有する」との答申をいただきましたので、今回、上程したものです。

候補の文化財の概要について説明いたします。区分といたしましては、有形文化財の歴史資料、名称は香取神宮木造八龍神像8軀、制作年代等につきましては、No.1、No.2の2軀は江戸時代の元禄13年、No.3からNo.8の6軀につきましては、室町時代と推定されます。この八龍神像は香取神宮に伝来する木造の神像で、香取神宮では江戸時代まで祭祀に八龍神を位置づけ崇拝対象としていたとう記録が残っておりまして、そのなかで制作された神像であります。明治初期に行われた祭祀の改変によりまして、祭祀上における八龍神の位置づけがなくなり、神庫に移され現在に至っております。

八龍神像は中世以来、香取神宮において重要な役割を果たしてきた八龍神信仰と、その変遷の一端を今に伝える神像であり、香取神宮の歴史をうかがい知る上で貴重な歴史資料であります。江戸時代までの香取神宮で行われていた八龍神信仰にもとづく神像であり、かつ8体とも揃った八龍神の彫像として他の類例も少ないという結果をいただいております。説明は以上です。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第13号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 現在は神庫に眠っている状況ですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

教育長 その他、いかがですか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは質疑を終結させていただきます。

教育長 議案第13号「香取市指定文化財の指定について」採決いたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

**報告第1号 学校給食費債権の法的措置について**

教育長 次に、報告事項に入ります。報告第1号「学校給食費債権の法的措置について」事務局から、説明をお願いいたします。

学校給食センター所長 報告第1号「学校給食費債権の法的措置」につきまして、ご説明させていただきます。これは学校給食費の滞納者対応で、徴収困難な案件につきまして、市債権管理課に徴収事務を移管したもので、債権管理課で分納誓約を交わしたにも関わらず、一切の支払いがなく電話催告にも応答しないため、法的措置として民事訴訟法に基づく「通常訴訟」を行ったものです。本件の給食費滞納額は42万9,990円で、小見川中央小、小見川中学校に在籍していた兄弟2人の101ヶ月分、約4年5ヶ月分となります。

昨日、口頭弁論がございまして、被告側から答弁書の提出もなく出頭もしなかったため、民事訴訟法の規定により被告がこちらの請求を認めたものとみなされ、訴状内容の判決となりました。

今後は、この判決文が被告に送付され、当面は被告の反応待ちとなっております。以上で説明を終わります。

教育長 只今の報告について、質問等はございますか。

委員・質疑 訴訟費用はどの位かかりますか。

学校給食センター所長 通常の訴訟費用で11,000円です。内訳は印紙代5,000円、予納郵券6,000円となっております。

委員・質疑 訴訟までの経緯、理由をお聞かせください。

学校給食センター所長 債権管理課へ事務移管した案件であり、資力については債権管理課で調査しており、資力があるにも関わらず支払いに応じないという結果になりましたので、今回の措置となりました。

委員・質疑 判決について教えてください。また、このような件は初めてですか。

学校給食センター所長 市側の主張が認められ、滞納額と訴訟費用を支払うという判決になっております。学校給食費の法的措置は初めてです。

委員・質疑 その他の件は、今後、どのように扱われていくのですか。

学校給食センター所長 令和2年度中に債権管理課へ移管をお願いしたのは6件であり、今回の件がそのうちの1件となります。今後も、市外の方で高額滞納者については、このような措置を執り、市内の方については、裁判所の書記官が発する支払督促といった手段を執る調整になっております。

委員・質疑 移管件数が6件では少ないのではないのでしょうか。

学校給食センター所長 給食センターでは困難な徴収案件を債権管理課と調整し、移管した件数でございます。

委員・質疑 時効が絡み催促できないのでしょうか。

学校給食センター所長 令和2年度分については、改正民法では無く時効は2年ですが、相手方が支払いはしないという意思表示がなければ請求はできるということになります。

委員・質疑 昨年度も債権放棄がありました、今年度もありますか。

学校給食センター所長 今年度も不納欠損になる部分が出てくると思われます。今回の6件については、債権管理課で調査し対応が可能な案件を受けております。

教育長 その他、いかがですか。

委員・質疑 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

## 報告第2号 香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について

教育長 次に、報告事項に入ります。報告第2号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について」事務局から、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第2号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。この協議会は、歴史的風致という「歴史上価値の高い建造物等と、歴史と伝統を反映した住民の活動が行われている範囲を設定し、その範囲の維持向上推進する計画「香取市歴史的風致維持向上計画」の作成と計画の実施を目的として設置されているものです。その委員は、14名を令和2年4月1日付けで委嘱等しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動に伴い、4名の委員を委嘱するものです。  
今回の委嘱については、名簿1の県の関係課長の異動が、知事選挙が行われた関係で、4月下旬になったこと、及び香取市歴史的風致維持向上計画の進捗状況を評価し、5月末までに国へ提出するため、早急に会議を行う必要があったため、教育長において代理させていただきました。任期は、4月1日または4月27日から残任期間の令和4年3月31日までとなります。説明は以上です。

教育長 只今の報告について、質問等はございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

## 報告第3号 令和2年度香取市成人式の実施報告について

教育長 次に、報告事項に入ります。報告第3号「令和2年度香取市成人式の実施報告について」事務局から、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第3号「令和2年度香取市成人式の実施報告について」説明させていただきます。委員の皆様方にご出席いただきまして、令和2年度の成人式を5月2日に開催することができました。参加者数は新成人467名、恩師は22名、新成人の出席率は68%で例年と比べ10%の減となります。期日が延期になったこととコロナウイルス感染を懸念して参加を自粛された影響と考えられます。

また、保護者来場数ですが、今回初めて統計が得られた状況で、体育館にお見えになられた方が197名、出席者の約半数が来場され、文化会館ホールへは40名が来場されております。PCR検査実施数は497体、対象者割合としては72.3%でした。出席者467名のうち、PCR検査を受検された方は448名で未実施の方は19名、出席者のうち検査を受検した割合は95.9%でした。

令和3年度の成人式につきましては、令和4年1月9日を期日としまして、7月号の広報へ実行委員の募集の掲載をする予定です。実施方法につきましては、今後のコロナウイルス感染状況を見ながら検討していきます。説明は以上です。

教育長 只今の報告について、質問等はございますか。

委員・質疑 成人式終了後、複数での飲食を禁止していましたが、実際の状況はどうでしたか。

生涯学習課長 4名以上での飲食は報告されておられません。また、成人式に出席した方の感染者の発生情報は届いておりません。

委員・質疑 PCR検査受験者497名の検査結果はわかりますか。

生涯学習課長 全ての方が陰性でした。

教育長 以上で報告第3号は終わります。

本日は多くの議案、報告を長時間に渡り慎重審議をいただき、ありがとうございました。

1.1 その他

教育長 その他、教育委員の皆様方から、何かございますか。

委員・質疑 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

学校給食センター所長 スロバキア料理の学校給食提供について

生涯学習課長 伊能図完成200年記念シンポジウムについて

生涯学習課副参事 聖火リレー中止について

教育次長 (仮称)佐原こども園の進捗状況について

教育総務課長 旧八都第二小学校の利活用の取り下げについて

次回6月定例会及び新島中学校学校訪問について

12 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会5月定例会を閉会いたします。